＜ **LabCP 投稿規定** ＞

1. LabCP に投稿する原稿内容は、臨床検査医学領域に関するものとする。
2. 技術・短報は、原則として原稿用紙 8 枚、図表 2 枚までとする。
3. 論文の構成は、表題、著者名、所属、所在地、キーワード(日本語)および本文とする。
   本文は原則として、緒言、方法と試料(または材料)、結果、考察、結語、文献、図表(説明は日本語)とする。
   学会・シンポジウムの記録においては、プレゼンテーションスライドを用いた逐次型の説明形式の論文も可とする。但し、プレゼンテーション内の図表については必要に応じて著作権処理を行う。
4. 文献の書き方は、著者 3 名までのときは併記し、4 名以上のときは筆頭者、氏名他とする。
   雑誌の場合は、著者名、題名、雑誌名、巻、最初頁、発行年 (西暦) とする。著者は著者名、書名、最初の頁、発行所、発行年の順とする。
5. 本投稿規定に記載のない項目は日本臨床検査医学会の機関誌「日本臨床検査医学会誌」投稿規定に準ずる。
6. 原稿の採否は編集委員会で決定する。原著論文は受け付けない。
7. 本誌に掲載された論文の著作権は、日本臨床検査専門医会に帰属する。転載許諾については別途定める。
8. 別刷はすべて有料とする。ただし、著者には最終稿 PDF ファイルを送付する。

＜転載許諾申請について＞

本誌からの転載を希望する場合は、専門医会所定の転載依頼書を事務局に提出すること。転載にあたっては出典を明記し、出版後に当該箇所の複写を専門医会事務局に送付する。なお、営利目的での利用(パンフレット・Web 掲載・プレゼンテーション等)については、転載許諾申請および規定の料金が必要となる。詳細は専門医会事務局に問い合わせること。

附則 この規程は、2022 年 1 月 1 日から適用する。
この規程は、2024 年 11 月 29 日から適用する。
この規程は、2026 年 3 月 22 日から適用する。

発行日：令和 8 年 6 月 25 日
発行所：一般社団法人 日本臨床検査専門医会
Japanese Association of Clinical Laboratory Physicians
事務局：〒 101-0027 東京都千代田区神田平河町 1 番地
第 3 東ビル 908 号
TEL：03-3864-0804 FAX：03-5823-4110
編 集 ㈱宇宙堂八木書店
定 価 1,000 円

Presented by Medical*Online